

吾妻からの手紙

祝敬老会



サービス付き高齢者向け住宅
指定特定施設入居者生活介護 (0772500625)
介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑
969-2752
福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字山根乙535番地の12
TEL: 0242-64-2588 / FAX: 0242-64-2589

令和4年10月号 第47刊



令和4年10月 介護報酬改定！

新たな加算が創設されます！

【介護職員等ベースアップ等支援加算】

介護職員等ベースアップ等支援加算とは、令和4年10月の報酬改定（臨時改定）を経て創設される新たな加算です。介護職員に対して3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置という意味合いが強く、介護職員以外の職種にも配分することが可能な加算です。本加算は、今年2月に新設された「処遇改善支援補助金」の考え方をベースにしています。従来の「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」とは異なる加算に位置付けられ、処遇改善を目的とした加算は全部で「三階建て」の構造となります。

費用はどう変わるの？

すべての介護報酬（基本報酬や各種加算の合計）に「1.5%」を乗じた金額が加算されます。具体的には、月額300円程度の追加のご負担をお願いする事になります。

必ずホームページから料金表と重要事項説明書をご確認ください！

【重要】後期高齢者医療被保険者証再提出のお願い

10月中にご提出をお願いいたします！

区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
		一定以上所得のある方	2割
一般所得者等※	1割	一般所得者等※	1割

2022年（令和4年）10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者を除き医療費の窓口負担が2割になります。変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者のうち約20%の方です。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

2025年（令和7年）9月30日までの間は1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加が3,000円までになります。

配慮措置の適用で払い戻しになる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座に後日、払い戻しされます。

※入院は適用されません。

福島県後期高齢者医療広域連合 <https://www.fukushima-kouiki.jp/>



介護報酬改定について

今回の改定は臨時的に行われました。本来4月に改定されるべきでしたが間に合わず、本加算の予算を補助金という形ではじめ、この10月で加算にしたという改正でした。

次回の介護報酬改定は2024年に控え、医療と介護の同時改定となり、大幅な変更が行われると予想されています。特に今回の医療の改正で2割負担が創設され、介護保険の場合、利用者負担は原則2割に変更、もしくは2割負担の対象拡大を図ることが議論されています。ますます介護サービスの利用が難しくなるかも？

後期高齢者医療に関して

皆様、保険証の提出ありがとうございました。しかし、現在の後期高齢者の被保険者証の有効期限は9月までとなります。改めて10月からの保険証が郵送されますので、再提出をお願いいたします。

今回の保険証がお手元に届きましたら、必ず負担割合の確認をお願いいたします。負担割合に関するお問い合わせは、各県の後期高齢者医療広域連合になります。吾妻苑では対応しかねますのでご了承下さい。また、2割の記載がある場合、高額療養費のお手続きもご確認ください。

編集後書

年度でも下半期に入り、辺りは秋が深まってきましたね。稲刈りも最盛期を迎え、終わればあつという間に冬を迎えることでしょう。個人的にこの季節はバイクに乗る丁度よい季節で1年の中でも好きな季節です。果物もたくさん食べました。皆さんはどうお過ごしですか。先月、子供の宿題で星空を観察し、スケッチするというものがありました。なかなか見る機会もなく、見ても分からないのが本音。そこで下郷町にある星見台に協力を依頼すると丁寧に教えてくれました。久しぶりに満点の星空を見ました。遠藤